

ごみ収集体制の見直しについて

1 これまでの経緯

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、外出自粛やテレワークの実施等で市民が自宅で過ごす時間が増えたことに伴い、家庭から排出されるごみの量が増加したことから、ごみの保管や排出に係る市民負担の軽減と公衆衛生の確保を図るための対応として、6月1日以降、燃やすごみの臨時収集を実施している。

2 見直し理由

(1) 臨時収集の課題

臨時収集は、緊急的な対応であるため、各地区において資源物やごみの収集の無い曜日を活用して実施しており、多くの地区で燃やすごみの収集日が2日連続する変則的な収集カレンダーとなっていることなど、市民の利便性や収集効率の面で課題がある。

(2) 新型コロナウイルスの影響の長期化

新型コロナウイルスの影響の長期化が想定されることから、臨時的な措置ではなく、市民が新しい生活様式を実践することに対応した収集体制の整備が求められている。

3 見直し内容

- 燃やすごみの収集回数を週3回に変更し、バランスの良い間隔で収集曜日を設定

【収集カレンダーの変更イメージ】

(変更前)						
日	月	火	水	木	金	土
—	可燃	プラ	可燃 (臨時)	可燃	紙・布	ビン・か 不燃等

↓

(変更後)						
日	月	火	水	木	金	土
—	可燃	プラ	可燃	紙・布	可燃	ビン・か 不燃等

4 今後のスケジュール

- ・燃やすごみの臨時収集を令和3年3月末まで延長
- ・令和3年4月1日から新収集体制への移行を予定（市民に分かりやすい、年度の切り替え時であるため）

令和2年度						令和3年度					
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
臨時収集<延長>						実施					

5 市民への周知

- ・広報いちかわへの掲載
- ・リーフレットの作成、全戸配布
- ・ごみ集積所看板の変更
- ・市公式Webページ、SNS、ごみ分別アプリ